



上三川交番だより

令和7年9月
下野警察署
上三川交番
TEL 0285-56-2004

山岳遭難事故防止

○遭難しないための準備

○必ず登山計画書を作成提出する。

- ・事前に登山ルートを確認し、無理のない登山計画を立てる。
- ・日帰りでもライト、雨合羽、非常食、地図等を準備する。
- ・携帯電話などの通信手段やバッテリーを必ず携行する。

※・スマートフォンアプリのコンパス、ヤマツツ、ヤマレコを活用して登山計画書を提出するとともに、家族等に登山の予定日時やルートを知らせておきましょう。

- ・麓の天気だけでなく、山頂付近の天気も確認し、悪天候の場合や体調不良時は、山に入るのは控えましょう。



コンパス



ヤマツツ



ヤマレコ

秋の交通安全県民総ぐるみ運動

1 期間 令和7年9月21日(日)から30日(火)までの10日間

○交通事故をしない、遭わないために

- ・歩行者は交通ルールを守り、横断歩道を渡りましょう。
- ・斜め横断や走行する自動車の直前直後横断は、危険なのでやめましょう。
- ・夕暮れ時や夜間に交通事故に遭わないために、反射材やLEDライトなどを活用し、自動車の運転者などに自分の存在を知らせましょう。
- ・運転中のスマートフォン等の通話や画面を見ることは、絶対にやめましょう。
- ・夕暮れ時は前照灯を早めに点灯する等、事故を抑止する運転を心がけましょう。

2 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの遵守・徹底について

令和8年4月1日から、自転車の違反に交通反則通告制度が導入されます。

「自転車安全利用五則」等の基本的な交通ルールを遵守し、安全な利用をしましょう。

～自転車安全利用五則～

- 1 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯する
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 自転車等に乗るときは、ヘルメットを着用

